

「東京・関東ブロック会議」及び「7都県交流会」開催

(一社)日本設備設計事務所協会の「東京・関東ブロック会議」及び「7都県交流会」が10月17日、東京都千代田区の如水会館で開催されました。「東京・関東ブロック会議」は日設事協の関東地区に在籍する専門設備設計事務所の各県協会が構成する交流組織で、年1回、持ち回りで意見交換の場として実施されています。開催場所については、昨年の会議の折、当番県とは別に交通等の立地条件の良い東京の地で実施することが決められ、本年は、その最初の開催となりました。出席者は、日設事協の西田会長と3副会長、(一社)埼玉県設備設計事務所協会、(一社)栃木県設備設計事務所協会、(一社)東京都設備設計事務所協会の会長、副会長、そして今回、当番協会となる(一社)茨城県設備設計事務所協会からは菊池会長以下5名の理事・監事が参加しての開催となりました。当協会からは小林会長、小松副会長が出席しました。

会議では、茨城県協の菊池会長が議長になり進められ、日設事協の西田会長の挨拶の後、議事に入りました。この中で、「建築関連団体との連携強化について」の意見交換が行われ、日設事協及び建築関連団体が一般社団法人に移行したことから、国交省との関係が希薄になることを懸念し、国交省は各協会から情報収集を行うことを目的に、建築士等建築関連団体情報交換会を設立し、日設事協はその一員として活動していることが報告されました。日設事協は今後「連合会方式に移行したい」と考えが示され、連合会移行に対する各県協会の考え方について、意見交換が行われました。当協会は、まだ東設事協として統一意見は持っていない、今後検討して結論を出したいとするとともに、日設事協から連合会組織にする意義や会費等の扱いなど、具体的な提案を出してもらおうよう要望しました。

「7都県交流会」では、日設事協に加盟していない(一社)千葉県設備設計事務所協会、神奈川県設備設計事務所協会、(一社)群馬県設備設計事務所協会も加わって、情報・意見交換が行われました。日設事協の西田会長の挨拶をいただいた後、「会員の高齢化、後継者不足の対応策」が議題になり、地方協会では学生の確保が難しく、深刻な状況に陥っていることが訴えられました。当協会では「オープンデスク制度」を紹介していることが説明され、地方の方が入札最低制限価格の設定が高めであることが明らかにされました。これについて、西田会長の地元、鹿児島県では、設計業務の需給バランスが取れていることから、ダンピングもなく適正な価格で入札されていることが伝えられています。

最後に、ブロック会議の議題であった「日設事協の連合会組織」について、日設事協に未加盟の千葉、神奈川、群馬の各県協会についても意向確認が行われ、各県とも賛成の意向が示されました。このような状況を受け、西田会長は「ブロック会議」と「7都県交流会」が同じ議題で議論するのであれば、時間の有効利用の点からも両会を一緒にしたらどうかとの提案があり、来年度からは統一して開催することが決議されました。今回は、栃木県協会の主催で、開催場所は東京とするとしています。

委員会の報告

8月23日発行の「協会だより51号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 東京・関東ブロック会議及び7都県交流会について
2. 平成25年度の収支・執行状況について
3. ホームページの情報更新

<業務環境改善委員会>

1. 平成25年度オープンデスク制度の実施
 2. 建築設備士賠償責任保険について
 3. 消防設備士試験準備講習会(甲種4類)について
 4. 賛助会員企業見学会について
- ### <環境・技術委員会>
1. セミナー、実地見学会について

<事業委員会>

1. 平成25年度のセミナーについて

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET18号の検討について
2. 協会だより52号への情報収集

<賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 委員の交代について
3. 今後の活動について

●関東地方整備局との意見交換会について●

当協会は、国土交通省関東地方整備局営繕部との平成25年度の意見交換会を開催することで、10月1日、下打ち合わせを行いました。営繕部からは伊藤設備技術対策官、沼尾整備課長補佐が、当協会からは小林会長、市村、小松の副会長が出席しました。日程は12月初旬が予定され、議題には「官庁営繕関係予算概算要求」「発注方法」などで、当協会からは活動報告や要望事項を伝えます。なお、要望内容については、今後、意見を聴いた上で詰めるとしています。

●本年度の「建築設備士の日」予定●

11月18日は「建築設備士の日」です。昭和60年に「建築設備資格者を定める告示」が公布された日を記念し、(一社)建築設備技術者協会では、この日を「建築設備士の日」と制定しました。同協会では、例年通り芝浦工業大学 交流棟で記念行事を開催します。当日は、「会長表彰」、「環境負荷低減事業発表」「足利赤十字病院における次世代型グリーンホスピタル構築(講師 塚見史郎/〈株〉日建設計)」、「記念講演会『建築の保存と長寿命化(講師 鈴木博之/青山学院大学 教授)』」が予定され、参加費無料です。また、この後、記念祝賀会(参加費5000円)が行われます。詳細および申し込みは同協会ホームページ<http://www.jabmee.or.jp>をご覧ください。

●「設計者及び工事監理者の確認申請書等への記載徹底」のお願い●

国土交通省は特定行政庁と指定確認機関に対して、確認申請等の記載において、各設計者等の責任の明確化を徹底するための「技術的助言」を通知しました。このことを9月5日付で、(一社)日本設備設計事務所協会や(一社)建築設備技術者協会等を通じ関係者に留意を求めよう要望しました。その中で、「平成25年10月1日より、建築確認手続きの中で設計図書への記名押印並びに設計者及び工事監理者の確認申請等への記載に関する確認を徹底すること

を求めています。その補足説明として、「趣旨は、設計者の記名押印等を徹底するものであり、建築設備士の意見を聴いた場合に、建築士がその旨を明らかにしなければならないことは、従来どおり変わらない」また、「設備設計一級建築士の受講要件である『5年以上の設備設計業務』として、従前は一級建築士の設備設計・工事監理の補助業務(設計図書に記名押印しない業務等)も認めてきたが、今後は設計図書に記名押印した設計業務や確認申請業務等に氏名が記載された業務以外は認めない」として、一級建築士としての5年間の業務実績を明確に確認する方針を明らかにしています。

●「新しい省エネ基準に向けた実務者のための情報交換会」●

平成26年4月1日から、非住宅部分の省エネ基準は、従来のCECでの省エネルギー措置の届け出から一次エネルギー消費量に基づく評価方法に替わります。そこで(一社)建築設備技術者協会では、標記のセミナーを開催します。建築主や設備設計者が知りたいと思われる新しい省エネ基準に基づく届け出事例、各種プログラムにおける入力事例や一次エネルギー消費量の試算結果等について着目し、新しい省エネ基準への移行の一助となる情報提供を行うとしています。詳しくは同協会のホームページをご覧ください。

●東京都 新電力からの電力購入 大幅増加へ●

熱産業経済新聞(8月25日)によれば「東京都は、電力市場の活性化に向け、複数契約(部分供給)を推進するなど、新電力からの電力購入を進めてきたが、このほどグループによる電力需給契約を実施し、10月1日より新電力により供給を開始する。契約件数は271施設、契約電力は54,967kW。これにより都関連施設における新電力の契約総計は、4月1日時点の30施設、契約電力39,606kWから、10月1日には304施設、契約電力95,643kWに増加する。新たな契約により東京電力と契約した場合の想定料金より、年間1億9000万円のコスト削減が見込ま

れる」と新電力が安く、拡大して行く様子を伝えました。

●ミストや光触媒 駆使 クールな夏 2020東京五輪●

日本経済新聞(9月13日)によれば「暑い真夏に開かれる2020年夏季五輪。選手が熱中症などにかからず競技に力を出し切り、観客も快適に観戦を楽しめるかが焦点になりそう。東京都が現時点で考えている対策は、水を霧状に噴霧する『ミストシャワー』の装置を競技会場や観客席に数多く設置することだ。特に心配されるのがマラソン。コースは国立競技場から高層ビルが立ち並びコンクリートジャングルの幹線道路に霧や冷風を送るシャワーミストなどの輪を置き、その中を走り抜ける。炎天下では50℃にも達するアスファルト路面の太陽光反射率が採用された。ひんやりとした壁面や路面、汚れを知らない建物、臭わないトイレ——この夢の技術が五輪開催時、東京で実用化される可能性がある」と真夏のオリンピックの環境対策などを伝えています。

●稼働原発ゼロの今 電気の使い方考える好機に●

日本経済新聞(9月23日)によれば「関西電力大飯原発4号機が停止し、原発が再びゼロになった。化石燃料の輸入増加で日本から流出する国富は年間3.8兆円。東京五輪の経済効果3兆円(東京都の試算)も上回る。原発の早期再稼働の先行きは読みにくく、今冬、政府は企業や家庭に節電を要請する見通しだ。電力供給体制が安定しないなか、電力会社への依存を最小限に抑えるスマートタウンやHEMSが相次いで登場している。天然ガスのコージェネも企業や自治体から注目を集めている。東ガス管内で12年末の同発電能力は172万1,000kW。コージェネを再生エネと同様に固定買い取り制度の対象にすれば一気に普及するだろう。原発を前提にした割安で潤沢な深夜電力を使う蓄熱給湯システム『エコキュート』は、原発停止でビジネスモデル自体も揺らぐ。電気をいかに賢く使うか。原発が止まっている今、改めて考える好機である」と、電気の有効な使い方を問いただしています。

●CO₂削減13.2%達成 日建連 環境行動計画●

日刊建設通信新聞(9月27日)によれば「日本建設業連合会が『建設業の環境自主行動計画』のフォローアップ調査をまとめた。2012年度のCO₂削減率は1990年比で13.2%となった。行動計画第4版で掲げていた『施工段階で排出するCO₂量を12年度までに90年度比13%削減』を達成。10年度は12.3%、11年度は11.6%と目標に届かなかったが、最終の目標年度で達成した。特に土木の電力でのCO₂排出量が少なく、節電などの効果が表れているとみられる。調査は、会員59社に対し、電力、灯油、軽油、重油を対象として、施工高当たりの使用量と各工事でのCO₂削減実施状況を調べた。13年度からは、第5版を発行し『施工段階で発生するCO₂排出量を90年度比』で、20年までに20%削減とする目標を掲げている」と建設業界は着実に環境目標を達成していることを伝えました。

●車 環境性能で課税●

日本経済新聞(10月4日)によれば「総務省は自動車を持つ人が納める保有税(地方税)を環境性能に応じて課税する方式に変える検討に入った。今は排気量に基づき課税するが、新たにCO₂排出量や燃費などを課税対象に加える。消費税率が10%になる2015年10月に、同じく地方税の自動車取得税が廃止される。失われる地方税収を、保有税の見直しで穴埋めするのが狙い。環境対応車への買い替えを促すエコカー減税は取得税の廃止でなくなるため、保有税に新方式を入れて、環境対応車の普及を促進する効果を引き継ぐ。有識者検討会の案では、排気量に加えてCO₂排出量や燃費といった環境性能の指標で課税する部分を新たに設ける。欧州では環境性能に応じた課税が一般的で、こうした税制を参考にすると新たな環境にからむ税制を伝えています。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	(株)サンマックス	床暖房の商品開発、販売、設計、施工
賛助会員	(株)ダイレオ	浴場・プール設備機器、製造、販売
正会員	(株)T.S.G	空調・衛生・電気